

# 平成 30 年度佐賀県計画に関する 事後評価

令和 7 年 1 月  
佐賀県

## 1. 事後評価のプロセス

### (1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【平成 30 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 2 年度】 1 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

【令和 3 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 4 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 5 年度】 10 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

【令和 6 年度】 12 月 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議（書面開催）にて意見聴取

行わなかった

【令和元年度】

- ・新型コロナウイルス関係の業務増により佐賀県地域医療介護総合確保促進会議を開催できていないため、令和 2 年度の事業要望のタイミングに合わせて意見聴取。

### (2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 30 年度】

- ・特になし（平成 30 年 10 月 4 日開催 平成 30 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 2 年度】

- ・特になし（令和 2 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 3 年度】

- ・特になし（令和 3 年 10 月書面開催 令和 3 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

【令和 4 年度】

- ・特になし（令和 4 年 10 月書面開催 令和 4 年度第 1 回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

**【令和5年度】**

- ・特になし（令和5年10月書面開催 令和5年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

**【令和6年度】**

- ・特になし（令和6年12月書面開催 令和6年度第1回佐賀県地域医療介護総合確保促進会議）

## 2. 目標の達成状況

**■佐賀県全体（目標と計画期間）**

**【継続中（令和5年度の状況）】**

**1. 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標**

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成30年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

**① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標**

平成28年3月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

高度急性期病院の機能強化のため、高度急性期医療機関に従事する医師の確保を図る。

**【定量的な目標値】**

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度（2025年）に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

- ・高度急性期機能に従事する医師を増員 目標：R2 4人

**② 居宅等における医療の提供に関する目標**

2025年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

#### 【定量的な目標値】

- ・訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）  
現状：290.8人（H28年度）⇒目標：238人（H30年度）  
現状：319.0人（H30年度）⇒目標：356人（R2年度）  
(看護職員業務従事者届による)

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

地域域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2カ所の施設整備

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

医療勤務環境改善支援センターの運営や病院内保育所の運営費補助、看護師等の研修事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

#### 【定量的な目標値】

- ・医療施設従事医師数 2,159人を下回らないようにする。
- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4%（H29.3末）⇒現状よりも上昇
- ・ナースセンター紹介による再就業者数 141人（R3）⇒ 160人（R5）
- ・医師を派遣する地域 1カ所（R5）

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

佐賀県においては、人材不足を感じている事業所の割合が62.6%と高止まりしており、減少させるため介護人材の確保に取り組む。その際、県内の労働市場の動向も踏まえ、学卒者、中高年齢者や他業種からの「新規参入」、介護職員処遇改善加算の取得等による「処遇の改善」、介護ロボット等の活用などによる「労働環境の改善」、そして職員の「資質の向上」の取組を総合的に実施する。

#### 【定量的な数値目標】

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合 50%以下

#### 2. 計画期間

平成30年4月1日～令和8年3月31日

□佐賀県全体（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
(R05時点：病床機能報告)

高度急性期	482 床
急性期	4, 595 床
回復期	2, 699 床
慢性期	3, 309 床

- ・高度急性期機能に従事する医師の増員 2人 (R2)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）	290.8人（H28年度） ⇒319人（H30年度） 319.0人（H30年度） ⇒368.1人（R2年度）目標達成	H30終了 R2終了

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・認知症高齢者グループホーム 2カ所の施設整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1カ所の施設整備

④ 医療従事者の確保に関する目標

項目	達成状況	目標年度（終了/継続中）
医療施設従事医師数	2, 222人（H26）⇒2, 292人（H28） ※隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）のためH28が最新。 2, 293人（H30） ※隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）のためH30が最新。	H30終了 R2終了
県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇	県内就業率64.4%（H29.3末） 63.1%（H30.3）→64.8%（H31.3） 目標達成	H30終了
ナースセンター紹介による再就業者数	102人（R4） ⇒121人（R5）目標未達成	R5終了
医師を派遣する地域	1カ所（R5）目標達成	R5終了

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合

(目標) 50%以下 ⇒ (実績) 57.8% (R1)

46.8% (R2)

調査無し (R3) ※次回 R5 年度調査予定

## 2) 見解

### ◆平成30年度実施事業

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・平成30年度に医療機関の回復期整備を行っており（平成31年度に完了予定）、今後事業の効果がみられると考えられる。

#### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・「訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）」については、着実に増加しており、一定の効果がみられている。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

#### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「医療施設従事医師数」については、隔年調査（医師・歯科医師・薬剤師調査）の結果が公表されていないため、目標の達成状況を確認できていない。「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については目標を達成することができた。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・県内の介護事業所における人材の充足感の調査（平成30年度介護労働実態調査）では、対前年比で約1.5%悪化しており、介護業界全体に効果が波及しているとは言い難い状況ではある。

### ◆令和元年度実施事業

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

#### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和元年度は57.8%と3.5ポイント減少し、一定の事業効果が見込まれる。

### ◆令和2年度実施事業

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・高度急性期病床数の確保に向け救急医の増員に一定の効果はあったものの、救急医自体の数が不足していることが目標を達成できなかった大きな要因と考える。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度は46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

### ◆令和3年度実施事業

#### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和3年度までに230床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。一方で、高度急性期病床の整備については遅れが見られる。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標を達成している。

## ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・産業界全体において、人材不足が続いている状況であるが、平成27年度当初（61.3%）から比較すると、令和2年度時点において46.8%と14.5ポイント減少、一定の事業効果が見込まれる。

### ◆令和4年度実施事業

#### ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和4年度までに230床の回復期病床の整備を行っており、順調に進捗していると思われる。高度急性期病床の整備については、令和5年度までの目標については達成しているが令和7年度目標の達成に向けて、引き続き地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら協議を進めなければいけない状況にある。

#### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標を達成している。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・令和4年度に実施した事業については目標を達成している。

### ◆令和5年度実施事業

#### ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・本基金を活用し、令和5年度までに240床の回復期病床の整備を行っており、2025年の必要病床数の方向性に沿って総じて進捗が図られている。

## ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・「ナースセンター紹介による再就業者数」については、求職者の希望と求人側の希望のマッチングが難しい状況等があり、目標値を達成できなかったものの、離職登録者には就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。

### 3) 改善の方向性

#### ◆平成30年度実施事業

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

##### ② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標数に向けて計画の残期間（令和7年度末まで）で整備を行っていく。

##### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業を選択しやすい環境づくりを行いたい。

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

#### ◆令和元年度実施事業

##### ③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・目標数に向けて計画の残期間（令和7年度末まで）で整備を行っていく。

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

#### ◆令和2年度実施事業

##### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・引き続き人材確保の施策を並行して実施していく必要があると考える。

##### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

#### ◆令和3年度実施事業

### ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・高度急性期病床への転換については、複数の医療機関と協議済みであり、まずは高度急性期への転換見込みのある医療機関の着実な転換を行いたい。その後は、地域の現状として高度急性期病床の不足に伴う医療提供体制の影響を確認しながら、協議を進めていきたい。

### ⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・今後も引き続き達成に向けて取り組んでいく。

## ◆令和5年度実施事業

### ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・引き続き、地域医療構想調整会議における協議や基金の活用等を通じて、病床の機能分化・連携の取組を進めていく。

### ④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・目標を達成しなかった「ナースセンター紹介による再就業者数」については、受講者からの評価も高いため、今後もきめ細やかな個別支援等を実施し、再就業者数の増加を図る。

## 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■中部（目標と計画期間）

### 1. 目標

#### 【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

#### 【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

## □中部（達成状況）

## 【継続中（令和5年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
(R05時点：病床機能報告)

高度急性期	303床
急性期	2,027床
回復期	1,175床
慢性期	1,121床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■東部（目標と計画期間）

1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

## □東部（達成状況）

## 【継続中（令和5年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### 【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
(R05時点：病床機能報告)

高度急性期	27床
急性期	409床
回復期	545床
慢性期	793床

#### 【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

### 2) 見解

#### 【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

### 3) 改善の方向性

#### 【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■北部（目標と計画期間）

### 1. 目標

#### 【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

#### 【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

### 2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

## □北部（達成状況）

## 【継続中（令和5年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

#### 【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
(R05時点：病床機能報告)

高度急性期	66床
急性期	674床
回復期	299床
慢性期	437床

#### 【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

### 2) 見解

#### 【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

### 3) 改善の方向性

#### 【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。  
 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

## ■西部（目標と計画期間）

### 1. 目標

#### 【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

#### 【②、③、④、⑤】

- ・県全体の目標と同じ。

## 2. 計画期間

- ・県全体の計画と同じ。

□西部（達成状況）

【継続中（令和5年度の状況）】

### 1) 目標の達成状況

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
(R05時点：病床機能報告)

高度急性期	0床
急性期	400床
回復期	189床
慢性期	268床

【②、③、④、⑤】

- ・県全体の達成度と同じ。

### 2) 見解

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の見解と同じ。

### 3) 改善の方向性

【①、②、③、④、⑤】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

### 4) 目標の継続状況

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■南部（目標と計画期間）

## 1. 目標

【①】

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

**【②、③、④、⑤】**

- ・県全体の目標と同じ。

**2. 計画期間**

- ・県全体の計画と同じ。

**◆南部（達成状況）**

(継続中（令和5年度の状況）)

**1) 目標の達成状況**

**【①】**

- ・佐賀県地域医療構想において令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数  
(R5時点：病床機能報告)

高度急性期	86床
急性期	1,085床
回復期	491床
慢性期	689床

**【②、③、④、⑤】**

- ・県全体の達成度と同じ。

**2) 見解**

**【①、②、③、④、⑤】**

- ・県全体の見解と同じ。

**3) 改善の方向性**

**【①、②、③、④、⑤】**

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

**4) 目標の継続状況**

- 令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

### 3. 事業の実施状況

(事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業)

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 ICT医療連携推進事業費	【総事業費】 18,917千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方の重複防止など効率化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：19.5日（H27年度※病院報告より） →目標：18.5日（H30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	ICTの活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」（愛称：ピカピカリンク）の利用を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内病院、診療所のピカリンク加入割合 平成29年度末：25.1% → 平成30年度末：27%	
アウトプット指標（達成値）	県内病院、診療所のピカリンク加入割合 平成30年度末：27.2%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院患者平均在院日数 19.3日（H28年病院報告） ※病院報告の数値の最新が平成28年度のため、まだ平成30年度の状況は観察できない。</p> <p>（1）事業の有効性 中核医療機関が保有する診療情報（処方、検査、医療画像等）を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p>	

	(2) 事業の効率性 ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの地域においても同じシステムで効率的な連携ができる。
その他	

【R4 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 回復期機能病床整備事業	【総事業費】 1, 350, 254 千円 <small>※H27～R1 基金実施分との合算</small>
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和7年に団塊の世代が75歳以上となることから、不足することが見込まれる回復期機能の病床を整備し、県内の新たな医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： 佐賀県内回復期機能病床数（第7次医療計画より） 2016（H28）年：1761床（現状） 2025（R7）年：3,099床（病床の必要量）</p>	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期等から将来不足することが確実な回復期への病床の機能転換に必要な施設・設備の整備に要する費用に対し補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期機能病床整備を行う病床数：260床	
アウトプット指標（達成値）	<p>回復期機能病床整備を行った病床数： 令和4年度までに、251床（11医療機関）へ補助金の交付決定を行っている。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 佐賀県内回復期機能病床数（H30）：1,917床（病床機能報告） 佐賀県内回復期機能病床数（R4）：2,593床（病床機能報告）</p> <p>（1）事業の有効性 回復期への病床機能転換に係る施設整備費を補助することで、県内の病床の機能分化・連携が促進されている。 アウトプット指標を達成できていないが、これは回復期病床を有する医療機関が行う病床数変更を伴わない建て替えに対して補助を行ったためである。補助を行わなければ建て替えひいては回復期病床の維持ができず、地域医療構想の実現が果たされないと判断から、補助の実施は妥当であると考える。 今後も、病床機能転換を希望する医療機関に対して適切に補助を行うことで、目標達成を図りたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>補助の決定について、医療圏に真に必要であるか判断するため、地域医療構想調整会議分科会での合意を得ることを条件としている。また、補助対象の各医療機関において入札を実施しており、コストの低減を図っている。</p>
その他	<p>●251 床（11 医療機関）</p> <p>H27 基金充当額：336,228 千円 H28 基金充当額：433,683 千円</p> <p>H29 基金充当額：368,100 千円 H30 基金充当額：175,000 千円</p> <p>R1 基金充当額：37,243 千円</p>

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H29 年度 67 か所 → H30 年度 75 か所</p>	
事業の内容(当初計画)	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部付属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機会議及び連携医療機関の医療及びリハビリテーションの向上のための研修会の開催や、連携医療機関を巡回しての相談会等の実施を委託する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携医療機関の設置数：H29 年度 0 → H30 年度 5 か所	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携医療機関の設置数：H30 年度 3 か所</li> <li>5 医療機関へ地域連携医療機関について依頼を行ったが、2 か所から難しいとの回答があった。</li> <li>来年度は、受け入れ可能医療機関のうち、残り 2 か所の医療圏にある医療機関に対し、地域連携医療機関について直接訪問を行うなどしながら依頼を行っていく。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 受入可能医療機関数：54 医療機関</p> <p>H30 年度は、地域連携医療機関を 3 医療機関設置し、拠点病院と地域連携医療機関が連携できる体制整備ができる段階となつた。</p> <p>しかし、2 次医療機関に 1 箇所以上の設置は達成できず、</p>	

	<p>また受入可能医療機関数が昨年より減少した。</p>
	<p>(1) 事業の有効性 拠点病院のコーディネーターが中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に出向き、情報提供や連携の取り方について意見交換することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したこと、効率的な執行ができたと考える。また、地域連携医療機関を3か所設置したことにより、今後高次脳機能障害患者の受け入れ体制の連携につながる。しかし、受け入れ可能医療機関は減少しており、拠点医療機関、地域医療機関と受け入れ可能医療機関との連携が今後必要になってくると思われる。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 3,037千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：19.5 日（H27 年度※病院報告より） →目標：18.5 日（H30 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27 年度から 29 年度にかけて、脳卒中パスについてシステム開発及び県内 12 の医療機関で利用できるネットワーク整備を行った。平成 30 年度はパスの種類を次に利用頻度が高い大腿骨頸部骨折に拡大するためのシステム開発を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>電子化する地域連携パスの種類 平成 29 年度末 1 種類 → 平成 30 年度末 2 種類</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>電子化する地域連携パスの種類数 平成 30 年度末 2 種類</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ※指標となる平成 29 年佐賀県医療施設・病院報告の調査結果が作成段階にあるため、観察できない。</p>	

	<p>( 1 ) 事業の有効性</p> <p><u>脳卒中地域連携パスに加え大腿骨頸部骨折地域連携パスを新たに組み込み、電子化した地域連携パスの種類を増加したことにより、医療連携体制に基づく地域完結型医療を推進することができた。</u></p> <p>( 2 ) 事業の効率性</p> <p>地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。</p> <p>また、脳卒中パスに加え新たに大腿骨頸部骨折地域連携パスを地域連携パスシステムに組み込んだことで、地域連携パスの二次活用の促進につながった。</p>
その他	

【R2 年度実施事業】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 がん患者歯科保健医療連携推進事業	【総事業費】 11, 689 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	がん診療連携拠点病院	
事業の期間	平成 30 年 9 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がん診療連携拠点病院においては、がん患者の口腔機能の向上を図るよう口腔ケアにかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66 件 (H28 年度) ⇒ 150 件 (H30)、250 件 (R1)、300 件 (R2)</li> <li>・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 156 件 (H28 年度) ⇒ 300 件 (H30)、500 件 (R1)、600 件 (R2)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	院内におけるがん患者の口腔機能管理の向上及び医科歯科連携を促進するために必要な経費（設備整備費、人件費）の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な設備（歯科チェア）の設置 (H30 のみ)</li> <li>・歯科衛生士の配置（2 名）</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な設備（歯科チェア）の設置 (H30 のみ : 1 台)</li> <li>・歯科衛生士の配置（2 名）</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周術期口腔機能管理新規件数（管理計画策定件数） 66 件 (H28 年度) ⇒ 41 件 (H30)、229 件 (R1)、215 件 (R2)</li> <li>・化学療法中の口腔機能管理件数（管理料Ⅲ件数） 156 件 (H28 年度) ⇒ 62 件 (H30)、559 件 (R1)、608 件 (R2)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性 本事業により院内におけるがん患者の口腔機能の向上及び退院後の歯科地域連携促進が強化され、口腔機能管理の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域医療連携室に歯科衛生士 2 名を配置することで、口腔ケア地域連携体制に係る事業の効率性が図られた。</p>	
その他		

【R2 年度実施事業】

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 高度急性期・救急機能強化事業費補助	【総事業費】 32,459 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	救命救急を含む高度急性期機能を有する医療機関（佐賀県医療センター好生館、佐賀大学医学部附属病院、唐津赤十字病院、NHO 嬉野医療センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>3 次救急機能等を持つ高度急性期病院のさらなる機能強化が、公的医療機関等 2025 プランにおける協議及び救急医療協議会において合意されたところである。当該病院における救命救急を含む高度急性期の機能強化を図るとともに、その他の医療機関の急性期から回復期への機能転換の環境整備を整える必要がある</p> <p>アウトカム指標： 高度急性期病床数            (現状 H28) (目標 R2)            199 床 391 床</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>本県において、高度急性期機能を担う病院は限られており、主要 4 病院において、高度急性期病床を増加するためには当該病院の診療密度を高める必要がある。</p> <p>このため、救命救急を中心に高度急性期病床で勤務する医師の増員を図るため、人件費の一部を補助することにより高度急性期機能の強化を図り、病床数の増加を目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 4 人	
アウトプット指標（達成値）	高度急性期機能に従事する医師の増員 2 人 (R2)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：            →病床機能報告の数値で対応 240 床 (R2 病床機能報告)</p> <p>(1) 事業の有効性            目標の 4 人には届いていないが、本事業により救命救急センターの救急医を増員することで県内の救急医療体制の強化を実現した。</p> <p>(2) 事業の効率性            地域の高度急性期機能を担う医療機関に対して直接的に救</p>	

	急医の増員を図る施策を行ったことで高度急性期病床の増加につながり、当県の高度急性期機能が強化された。
その他	

【R5 年度実施事業】

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 多久・小城地区新公立病院設備整備事業	【総事業費】 189,000 千円
事業の対象となる区域	中部構想区域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現を図るため、医療機関の病床削減や再編統合に向けた取り組みを推進させる必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想における2025年の必要病床機能及び必要病床数の確保。            2025年：高度急性期：697床 急性期：2,638床            回復期：3,099床 慢性期：2,644床</p>	
事業の内容（当初計画）	現状2病院合わせて204床を統合により140床に減床（必要病床数を上回る急性期病床及び慢性期病床等を減床）するための新病院建設に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	2024年度末までに佐賀中部構想区域における病床数を64床削減する。	
アウトプット指標（達成値）	2024年度末に64床削減が見込まれる。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標            新病院の建設工事の着手</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>            新公立病院建設に向けた実施設計が完了。実施設計の内容を踏まえ、建設工事の入札・契約に進んでいくこととしており、2024年度末の新公立病院建設時に病床64床（急性期病床及び慢性期病床等）を削減予定である。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>            実施設計を踏まえ、今後、建設工事を予定。</p>	
その他	<p>【基金所要額】            R5:57,935千円（他年度基金も活用しR6末まで事業実施）</p>	

(事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8（医療分）】 精神障害者早期退院・地域定着支援事業	【総事業費】 1,917千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各精神科病院	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>入院中の精神障害者の長期入院を防止し、地域移行の促進を図るため、医療機関の支援だけではなく地域の援助者の理解と支援の連携を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： アウトカム指標：1年次退院率の増 平成24年度：82% → 平成30年度：90%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域における医療と福祉の連携体制を整備し、精神疾患患者の長期入院を防止するため、入院患者本人や家族からの相談に応じ、必要な情報提供を行う相談支援事業者等を、精神科医療機関で開催される退院支援委員会等に招聘するための費用について補助を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>退院支援委員会等への招聘件数の増 平成27年度：172件 → 平成30年度：280件</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・平成29年度 172件 → 平成30年度 276件 目標値4件減</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 1年次退院率 平成24年度 82% → 平成29年度 86% アウトカム指標については1年遅れで数値が確定するため平成30年度はまだ出ていない。平成29年度は86%と平成28年度86%と変わらないが、新規入院患者の平均在院日数は、平成28年度151日から138日と減少傾向となっている。</p> <p>アウトプット指標については、達成できなかったが、平成29年度より大幅に増加となった。平成30年度より精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの体制構築により医療機関のスタッフに加え、地域の相談支援事業者が参加することで、患者の退院支援を強化し、国の施策である精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築、推進し、一層精神障害者の地域移行を推進している。</p> <p>（1）事業の有効性 地域の支援者が精神障害者の地域移行に関わる機会が増加した。</p>	

	<p>また、今後精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を平成 30 年度から行い、医療関係者等と行政（市町）に加え相談支援事業者が関わる機会が増加した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>入院中から地域の支援に関わることで、関係者（市町を含む）への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。</p>
その他	

【R2 年度実施事業】

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 16,188 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）  <b>【H30 年度目標】</b>          現状：290.8 人（平成 28 年度）⇒目標：238 人（平成 30 年度）          （看護職員業務従事者届による）  <b>【R2 年度目標】</b>          現状：319.0 人（平成 30 年度）⇒目標：356 人（令和 2 年度）          （看護職員業務従事者届による）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><b>【H30 年度目標】</b>          訪問看護師研修会開催数：9 回（H29 年度）→ 12 回（H30 年度）          相談件数：180 件（H28 年度）→ 200 件（H30 年度）  <b>【R2 年度目標】</b>          資質向上研修会受講者数：386 人（H30 年度）→ 390 人（R2 年度）          相談件数：343 件（H30 年度）→ 360 件（R2 年度）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>訪問看護師研修会開催数：達成値 8 回（H30 年度）          相談件数：達成値 343 件（H30 年度）387 件（R2 年度）          資質向上研修会受講者数：達成値 339 人（R2 年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算）          現状：290.8 人（H28 年度）⇒達成値：319 人（H30 年度）          現状：319 人（H30 年度）⇒達成値：368.1 人（R2 年度）</p>	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>訪問看護師研修会については、コロナの影響もあったが、延べ 339 名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。</p> <p>また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成し、人材育成・人材確保に努めている。</p> <p>訪問看護に関する相談については、387 件と目標値を大きく上回っており、需要の高さがうかがえる。訪問看護サポートセンターの認知度も高まっており、今後も相談体制を整えていきたい。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>訪問看護師と事務職員で、訪問看護サポートセンターでの研修会の計画や相談対応等に応じており、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10（医療分）】 特定行為研修推進事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施） <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向け、在宅医療等の現場で活躍できる特定行為を行う看護師を養成し、さらに在宅医療を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：3 人（2017 年 6 月）→目標：8 人（2018 年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修に関するニーズを把握し、関係者と県内における研修制度推進の方向性について検討するため、特定行為研修推進検討会、特定行為にかかるニーズ調査、研修制度周知説明会等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>特定行為研修推進検討会開催回数 2 回 特定行為研修にかかるニーズ調査 1 回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>特定行為研修推進検討会開催回数 2 回実施 特定行為研修にかかるニーズ調査 1 回実施</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標：特定行為研修修了者数 現状（修了者数）：3 人（2017 年 6 月）→10 人（2019 年 3 月末）</p> <p>（1）事業の有効性 検討会やニーズ調査等実施することにより、事業内容の周知・理解が進み、研修修了者も増加したのではないかと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 当事業を進めることにより、特定行為を行う看護師養成だけでなく、看護師の現任教育につながり、看護師の質の向上を図ることができる。</p>	
その他		

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	介護施設等整備事業	【総事業費】 167,883千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	市町及び事業者	
事業の期間	平成30年7月31日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備等を促進することが必要。</p> <p>アウトカム指標：介護保険者等が見込むサービス量を確保する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、さがゴールドプラン21等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム（2カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）</li> <li>・介護予防拠点（1カ所）</li> </ul> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム（2カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）</li> <li>・訪問看護ステーションの大規模化（25カ所）</li> </ul> <p>③ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置に対して支援を行う。（7台）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム（2カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）</li> <li>・介護予防拠点（1カ所）</li> </ul> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者グループホーム（2カ所）</li> <li>・看護小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）</li> <li>・訪問看護ステーションの大規模化（25カ所）</li> </ul> <p>③ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置に対して支援を行う。（7台）</p>
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

(事業区分4：医療従事者の確保に関する事業)

**【R2年度実施事業】**

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター運営事業費	【総事業費】 7,412千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数  <b>【R1年度目標】</b>          2,149人（H26年度）⇒2,235人（H30年度、佐賀県総合計画2015）  <b>【R2年度目標】</b>          厚生労働省が示す目標医師数である2,159人を下回らないようにする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。          　・勤務環境改善についての相談支援、情報提供          　・勤務環境改善についての調査及び啓発活動          　・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援 等</p> <p>② 医療勤務環境改善に関する懇話会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <p>【H30年度目標】          　・勤務環境改善計画策定医療機関数：5か所  <b>【R2年度目標】</b>          　・勤務環境改善計画策定医療機関数：5か所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>・勤務環境改善計画策定医療機関数：0か所（H30）</p> <p>医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、より効果的な周知・啓発活動に努める。</p>	

事業の有効性・効率性	<p><b>アウトカム指標：医療施設従事医師数</b>      2,292人（2016年）⇒2,293人（2018年、厚生労働省 医師・歯科医師・薬剤師統計）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた（H30年度：23件、R2年度：13件）。</p> <p>医療勤務環境改善支援センターのチラシを配布したり、ホームページを開設したりして、センターの周知を図った。</p> <p>医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った（H30年度：2回開催、R2年度：2回）。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>医療機関からの相談に対して、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切に対応できた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p> <p>研修会をWeb参加可能な形式で開催したことにより多くの医療機関から参加者を集めることができた。</p> <p>医療機関における勤務環境改善計画策定においては、個々の医療機関に特有の問題があるため、今後は個別の医療機関へのアウトリーチを行う必要がある。</p>
その他	—

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（医療分）】 精神科救急医療における医師確保事業	【総事業費】 12,550千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障害者の地域移行に鑑み、精神保健指定医の確保により、在宅の精神患者、家族等に対し、専門的な助言や精神科医療機関の紹介（受信・受入先の斡旋）等を行う機会を充実させることにより、精神障害者の地域での生活を支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：措置入院になった患者数 平成27年度：31件 → 平成30年度：30件</p>	
事業の内容（当初計画）	本県における精神患者の地域における在宅生活を支援するため、肥前精神医療センターにおいて精神症状悪化に対応した精神科医療機関の紹介・受け入れ先の調整・確保を行うための精神保健指定医の人員体制強化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	確保する精神保健指定医数 1名	
アウトプット指標（達成値）	確保した精神保健指定医数 1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成30年度：措置入院40件</p> <p>24時間365日体制で指定医を確保している肥前精神医療センターが中心となり、緊急な医療を必要とする者からの相談への対応、精神科医療機関の紹介、受け入れ先の調整を行うことにより、迅速かつ適正な医療の提供ができている。なお、平成30年度も数字的には目標を達成することができなかつたが、迅速かつ適正に精神状態の悪化に対応したことで医療保護入院者及び措置入院者の入院期間が短縮し医療費抑制につながっている。</p> <p>(1) 事業の有効性 肥前精神医療センターが中心となり、地域における在宅生活を送っている精神疾患有する（と思われる）者又はその家族、行政機関（警察、消防、保健福祉事務所等）等からの症状悪化に関する相談に対応することにより、緊急な医療を必要とする者が迅速かつ適正な医療を受けることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	(1) における対応の結果、早急な精神科診療が必要な対象者について、精神科医療機関と必要な連絡調整が可能となり効率的な運用ができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 新人看護職員等研修事業	【総事業費】 5, 259 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	( 1 ) 新人看護職員研修事業費補助 各医療機関 ( 2 ) 新人看護職員等集合研修事業 佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ( 毎年度実施 ) □ 繼続 ／ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における新人看護職員離職率の改善</p> <p>現状：5.4% (H28 年度) * 有効回答率 48.7%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>( 1 ) 新人看護職員研修事業費補助</p> <p>病院等が、「新人看護職員研修ガイドライン」に示された項目に沿って 新人看護職員に対する研修を行った場合、その必要経費に対し、補助を行う。</p> <p>( 2 ) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>「新人看護職員研修ガイドライン」に沿った新人看護職員研修を、自施設単独で完結できない病院等を対象に、研修を補完するために研修会を実施する。</p> <p>また、各施設の教育担当者に、「新人看護職員研修ガイドライン」に示されている新人看護職員研修の実施に必要な能力を習得させ、研修実施病院等における適切な研修実施体制を確保することを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>( 1 ) 新人看護職員研修事業費補助</p> <p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、病院等が行う新人看護職員研修を支援することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■ 研修実施施設数 22 施設</p> <p>( 2 ) 新人看護職員等集合研修事業</p> <p>【新人看護職員多施設合同研修】</p> <p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関が行う新人看護職員研修を補完するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p>■ 研修受講者数 80 名</p> <p>【新人看護職員教育担当者研修】</p> <p>新人看護職員の離職防止・職場定着を図るため、各医療機関の新人看</p>	

	<p>護職員研修体制を構築するための研修会を実施することにより、看護職員確保を目指す。</p> <p><b>■研修受講者数 50名</b></p>
アウトプット指標（達成値）	<p>1) 新人看護職員研修事業費補助</p> <p><b>■研修実施施設数 19施設</b>            (申請予定3施設において、申請辞退があつたため。)</p> <p>(2) 新人看護職員等集合研修事業  <b>【新人看護職員多施設合同研修】</b></p> <p><b>■研修受講者数 89名</b>  <b>【新人看護職員教育担当者研修】</b></p> <p><b>■研修受講者数 51名</b></p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：            県内病院、診療所における新人看護職員離職率の改善            5.4% (H28年度) → 5.8% (H29年度)            ※現時点では平成29年度調査結果が最新である。</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p><b>(1) 新人看護職員研修事業費補助</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修体制とすることで、教育担当者、実地指導者をはじめ、部署全体で新人を育てる体制作りができた。また、新人看護職員と上司や指導者など多職種との関係構築や連携にもつながり、専門職として力を発揮できる準備を整えることができた。</li> <li>・シミュレータを用いた集合研修の実施やe-ラーニングの導入等、教育機能を整えることにより、OJTを効果的に行うことができた。</li> <li>・これらの効果により、平成30年度の補助対象施設においては離職率が上昇してしまったものの、平成28年度および平成29年度の補助対象施設においては前年度比7割以上の事業実施機関で新人看護職員の離職率が低下した。</li> </ul> <p><b>(2) 新人看護職員等集合研修事業</b></p> <p><b>【新人看護職員多施設合同研修】</b></p> <p>新人看護職員研修の実施が自施設では難しい中小規模の施設からの参加者が多くみられた。参加者からは自己を振り返り前向きに進もうとする意欲を感じられ、有効な研修を行うことができたといえる。</p> <p><b>【新人看護職員教育担当者研修】</b></p> <p>ガイドラインを踏まえた新人看護職員研修の必要性や自施設</p>

	<p>の研修体制の課題や対策等について理解が得られ、次年度からの各施設での新人看護職員の研修体制や研修内容の充実に寄与できたといえる。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p><b>1) 新人看護職員研修事業費補助</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外部の専門講師の招致などにより、指導側の職員の負担も軽減しつつ、効率的により充実した研修を実施することができた。</li> </ul> <p><b>(2) 新人看護職員等集合研修事業</b></p> <p><b>【新人看護職員多施設合同研修】</b></p> <p>入職初期の時期から集中的に看護の基本となるもの、知識・技術的基礎を5日間行い、1か月後・半年後・1年後のフォローアップ研修を行った。また、プログラムに演習やグループワークを取り入れることで、考える力、発言する力を強化し、他施設との情報交換やモチベーションの向上を図るなど、事業の効率的な実施に努めた。</p> <p><b>【新人看護職員教育担当者研修】</b></p> <p>新人看護職員研修体制の概要や、実際に自施設での教育体制が整えられるような研修内容とし、施設の規模別にグループワークを行い、実施設・自部署で実践できる新人の教育計画書の立案と発表を行うことで、一連の過程を学ぶことにつながった。自施設・自部署での教育活動や新人看護職員育成に活用されることが期待できる</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 病院内保育所運営費補助	【総事業費】 138, 939 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（毎年度実施）□継続 ／ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 現状：6.5%（H28 年度） * 有効回答率 48.7%</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等の開設者が、従事する職員のために保育施設の運営を行うために要した保育師等人件費に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>看護職員の離職防止・再就業促進を図るため、病院内保育所を運営している医療機関に対し補助を行い、県内への看護職員定着につなげる。</p> <p>■補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%</p>	
アウトプット指標（達成値）	■補助事業者のうち休日保育の実施割合 60%	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内病院・診療所における看護職員離職率の改善（定年退職を除く） 6.5%（H28 年度） → 7.9%（H29 年度） ※現時点では平成 29 年度調査結果が最新である。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院内に保育所を設置していることで、職員の産休・育休後の職場復帰を促し、新規採用職員の獲得につながった。</li> <li>・学童保育や休日保育の実施により、通常の保育園では対応が難しい医療従事者の多様な勤務時間にも対応することができ、利用者から大変好評である。</li> <li>・県内病院・診療所における看護職員の離職率については改善しなかったものの、病院内保育所への補助を継続することで、看護職員の離職率改善につなげたい。</li> </ul> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の急な勤務時間変更など、緊急時に伴う保育の要望に</li> </ul>	

	も可能な限り柔軟に対応しており、別途緊急時の預かり先を確保しておく必要がない等、利用者にとって効率的な運営を行うことができている。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（医療分）】 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業	【総事業費】 4,233千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日（毎年度実施）□継続 ／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>質の高い医療提供体制を確保するために、看護職員の人材確保・育成が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 現状：64.4%（H29.3末）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>各施設において実習指導の任にある者（予定の者を含む）に対し、看護教育における実習の意義並びに実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるように、必要な知識、技術を習得させることを目的として研修会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>実習指導者を対象とした研修会を行うことにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させ、質の高い看護職員の確保を目指す。</p> <p>■講習会受講者数 70名</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>■講習会受講者数 63名</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率の上昇 63.1%（H30.3）→64.8%（H31.3）</p> <p>(1) 事業の有効性 講習会受講者数については目標に届かなかったものの、県内外の実習施設から多くの受講があり、実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制の充実に寄与できたと考える。 また、県内就業率については前年度よりも上昇した。今後も当事業を継続することにより、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業率の促進を図っていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性 当講習会を受講することにより、看護師等養成所の実習施設の確保及び実習指導施設における教育体制を充実させるだけで</p>	

	なく、実習施設の看護職員のスキルアップや、新人看護師の育成教育の充実にもつながっている。
その他	

【H30・R2 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 23,535 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	休日・夜間は、即時の受診が不要な軽症者等も、休日・夜間に応える可能な医療機関に集中することから、相談窓口を設けて小児救急医療に従事する体制を整備する必要がある。  <b>アウトカム指標</b> <b>【H30 年度事業】</b> 小児死亡率が全国平均を下回ること <b>【R4 年度事業】</b> 小児死亡率が全国 3 位以内になること 現在値：令和 2 年度 0.138 (全国平均 0.180) 全国 5 位 ⇒目標：令和 4 年度 全国 3 位以内	
事業の内容（当初計画）	子どもの夜間のケガや急病で、対処に戸惑う患者家族からの電話相談事業を委託する。(委託先：佐賀大学医学部附属病院 他)	
アウトプット指標（当初の目標値）	<b>【H30 年度事業】</b> 相談件数 5,465 件 (H29 事業実績) を上回る <b>【R4 年度事業】</b> 相談件数 5,178 件 (R2 事業実績) を上回る。	
アウトプット指標（達成値）	<b>【H30 年度事業】</b> 相談件数 6,912 (H30 実績) <b>【R4 年度事業】</b> 相談件数 8,114 件 (R4 実績)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <b>【H30 年度事業】</b> 小児死亡率 0.16 (H30)、全国平均 0.21 を下回る <b>【R4 年度事業】</b> 小児死亡率 0.104 (R4)、全国平均 0.18、全国 1 位  (1) 事業の有効性 本事業により、相談者の迅速・適切な判断が可能になるとともに、軽症者の休日・夜間の受診が減ることで、小児救急医療提供体制の確保につながり、小児死亡率の減少を図ることができている。  (2) 事業の効率性 本事業が県民に定着することで、家の近所に医療機関がない相談者が、医療機関に辿り着くまでの間に、効率的に処置ができている。	
その他	<b>【H30 年度基金充当額：10,099 千円】</b> <b>【R4 年度基金充当額：13,436 千円】</b> H30 基金：7,756 千円、R2 基金：5,680 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 88,109 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>減少している分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) → 現状維持 (H30)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 現状維持 (H30)</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	分娩を取り扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 145 人 (H27) → 現状維持 (H30)</li> <li>・手当支給施設数 21 施設 (H27) → 現状維持 (H30)</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給者数 143 人 (H30)</li> <li>・手当支給施設数 21 施設 (H30)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2 人 (H27) → 59 (H30)</li> <li>・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0 人 (H27) → 9.3 (H30)</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の待遇改善に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>産婦人科医療機関が支給する手当に対する直接的な補助のため、直接的に医療従事者の待遇改善に効果的である。</p>	
その他		

【R2 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 医師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,593 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 医療施設従事医師数（厚生労働省が示す目標医師数）2,159 人を下回らないようにする。</p>	
事業の内容	<p>① 医師確保の事業その他本県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるとともに、医師の確保を図るために必要な事項を協議するための地域医療対策協議会を運営する。</p> <p>② 医師派遣事務やキャリア形成プログラム作成などの医師確保支援事務を行う地域医療支援センターを運営する。</p> <p>③ 医師修学資金を貸与し、必要な医師を確保する。</p>	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 4回（2020年度）</li> <li>・キャリア形成プログラム（※）の作成数 ※運用指針に則したキャリア形成プログラム 0プログラム（2019年度）→ 2プログラム（2020年度）</li> <li>・医師修学資金の新規貸与学生 6名</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数 6回（2020年度）</li> <li>・キャリア形成プログラム（※）の作成数 3（2020年度）</li> <li>・新規貸与学生 6名（2020年度）</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標      医療施設従事医師数      2,292 人（2016 年） → 2,293 人（2018 年）      医療施設従事医師数については、統計元となる「医師・歯科医師・薬剤師統計」の次の統計結果公表が 2021 年末であるため、観察できなかった。      代替的な指標として、キャリア形成プログラム同意者数      0 人（2019 年） → 10 人（2020 年）</p> <p>(1) 事業の有効性      キャリア形成プログラム同意者が 10 名に増加したことにより、今後の医療需要への対応に向け特に育成を図るべき診療科の医師の養成を支援し、医療提供体制の維持・向上に貢献している。</p> <p>(2) 事業の効率性      令和元年度から別枠方式による医師修学資金貸与制度を整え、令和 2 年度も貸与者数を維持した。また、地域医療対策協議会で協議の上、医師確保計画及びキャリア形成プログラムを策定し、年 1 回面談を行う地域枠医師・学生に対し説明を実施した。      地域医療対策協議会では、県内の医師育成及び定着促進に向け、医師・学生に対する将来地域医療を担うことへの意識醸成及びキャリア形成に資するサポート体制を強化する必要性を議論し、令和 3 年度にこれらの役割を担う組織を設置することを決定した。また、臨床研修 WG を設置し、県内臨床研修プログラムの充実に向け議論を開始した。      こうした取り組みにより、医師確保に向け効率的に事業を実施している。</p>
その他	

【R5 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 再就業支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,481 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ナースセンター紹介による再就業者数 【R5 事業】 現状：141人（R3年度）⇒目標：160人（R5年度）</p>	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催（人材育成）</li> <li>・在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催（在宅医療の魅力啓発）</li> <li>・離職時等届出制度の周知</li> <li>・離職者への定期的な情報発信（求人情報、再就業支援研修会の案内等）</li> <li>・医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング（人材確保）</li> </ul>	
アウトプット指標	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・再就業支援を行うことで、再就業した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>【R5 事業】 ■再就業支援研修会開催数 2回以上（R4年度）</p>	
アウトプット指標（達成 値）	<p>【R5 事業】 再就業支援研修会開催数 8回（R5年度）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標の状況：ナースセンター紹介による再就業者数  <b>【R5 事業】</b>          現状：102 人（R4 年度）⇒達成値：121 人（R5 年度）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>当事業の周知については、看護師等免許保持者が離職時に都道府県ナースセンターに届け出ることにより、効率的に周知できている。その他、離職登録者に対する求人情報の発信や再就業に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p> <p>再就業支援研修について、令和5年度は計8回実施した。研修での病院施設の実習や演習が復職前の良い学習の機会となっており、復職体験報告も再就業に向けた貴重なきっかけとなっている。再就業者数は、求職者の希望と求人側の希望のマッチングが難しい状況等により、目標値に及ばなかったが、R4 年度より 19 人増加した。受講者からの評価も高いため、今後もきめ細やかな個別支援等を実施し、再就業者数の増加を図り、質の高い看護の提供に努めたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に再就業に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	<p><b>【R5 事業基金充当額：2,481 千円】</b>          H29 年度：452 千円、H30 年度：2,029 千円</p>

【R5 年度実施事業】

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 身近な医療提供支援事業(医師派遣推進事業)	【総事業費】 2,892 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>佐賀県においては、開業医の高齢化が顕著であり、中山間地等を中心に、今後、診療所の廃止等が進み、身近な医療（一次医療）の提供が困難になる可能性が高い地域があるため、当該地域の医療機関に医師を派遣し診療体制を維持する必要がある</p> <p>アウトカム指標：医師を派遣する地域 1ヶ所（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	一次医療の提供が困難な地域の診療体制を支援するため、支援病院において確保した医師を地域に派遣する	
アウトプット指標（当初の目標値）	派遣医師数：1名	
アウトプット指標（達成値）	派遣医師数：1名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師を派遣する地域 1ヶ所（令和4年度）→1ヶ所（令和5年度）</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b> 本事業により、支援病院に派遣医師を確保し、当該医師を地域拠点病院に派遣することで、当該拠点病院の医師が地域診療所で診療したり健康診断を行ったりすることができたことから、地域の一次医療提供体制の維持に効果があった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 支援病院（派遣医師を確保し、総合診療能力を養成）、派遣先自治体（支援が必要な地域を把握・調整し、地域拠点病院から診療所への医師派遣体制を構築）及び県（広域的な地域医療支援の総合調整）がそれぞれの役割を担うことで、地域の診療体制を支援する仕組みを構築できた。</p>	
その他	【基金充当額 2,892 千円】H30 年度：2,892 千円	

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所「見える化」による人材確保促進事業	【総事業費】 602千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材確保の課題として、学生等が就職先を考える際に介護分野では雇用環境情報等の公表が少なく、将来設計をイメージしにくいという課題がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の雇用環境情報や介護事業所が行う取組をPRするホームページを作成し、介護事業所の「見える化」を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	HP掲載事業所数：480事業所	
アウトプット指標（達成値）	HP掲載事業所数：200事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護人材の不足を感じている事業所の割合の減少 57.8% (R1) ⇒ 46.8% (R2)</p> <p>(1) 事業の有効性 HPに介護事業所の情報を公開し、学生や求職者がHPを閲覧することで、介護の仕事に対する正しい理解・興味を持ってもらうことができる。令和2年度は、HPを公開し、サイトを周知することで登録者数を増やす取組みを行った。</p> <p>(2) 事業の効率性 ポスターとチラシを作成して保険者、介護事業所、県内中学校と幅広く配布を行い、サイトの周知に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 高齢者ボランティア派遣事業	【総事業費】 3,538 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県長寿社会振興財団	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設では人材が不足しており、人材確保が喫緊の課題である</p> <p>アウトカム指標： 新規登録者の登録者数</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>希望する高齢者を予め登録している施設に派遣し、配膳・下膳・施設内の清掃などの軽微な業務の手伝いを行ってもらい、施設職員の負担軽減を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規登録者の募集</li> <li>・登録者同士の交流を図るため、研修会を開催</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）		
アウトプット指標（達成値）	研修会を 4 回開催	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 新規登録者の登録者 256 名の増 県内の登録者実績：1088 名（～H29） →1345 名（～H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 ボランティア活動に参加する高齢者が増えることにより、介護施設でボランティア活動を行う高齢者が増え、施設職員の負担軽減につながる。また、ボランティア活動を行う高齢者が、活動を通して、生きがい・健康づくりに取り組み、介護予防につながる効果も見られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の説明資料を作成し、対面での説明会を実施することで事業の認知度向上を図ることができた。また、ポスター展示やリーフレット配布等を会議・イベント等において宣伝を行うことで広報費用を抑えつつ多くの方への周知が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 21, 482 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の新規参入を促進するため、介護の仕事に対する理解やイメージアップを図る情報発信事業を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護の仕事に対するイメージアップ</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成</li> <li>・広く県民を対象とした冊子の制作</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内福祉養成校への入学者数 162 名	
アウトプット指標（達成値）	県内福祉養成校への入学者数 83 名（充足率 45.6%）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 本事業の認知度を上げるとともに、学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。</p> <p>(1) 事業の有効性 テレビ番組、冊子を作成し介護の魅力を県民へ発信することで介護に対するマイナスイメージの払拭を期待する。</p> <p>(2) 事業の効率性 テレビ番組を制作し毎週放送することで広く県民への広報を行うことで事業の認知度向上を図ることができた。また、冊子制作については各種研修や会議・イベント等で宣伝を行うことで広報費用を抑えつつ多くの方へ周知が出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 4（介護分）】 地域の高齢者の「介護助手」人材育成事業	【総事業費】 4,046 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護施設では人材が不足しており、人材確保が喫緊の課題である</p> <p>アウトカム指標：新たに希望する介護助手の数 76 人</p>	
事業の内容（当初計画）	「介護助手」として、特別養護老人ホームや介護老人保健施設で働いてもらうため必要となる研修を実施し、希望する施設で就業してもらうもの	
アウトプット指標（当初の目標値）	「介護助手」養成に係る研修会 5箇所で開催	
アウトプット指標（達成値）	「介護に関する入門的研修」として、3箇所で開催した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 今後は「介護に関する入門的研修」として実施。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>「介護助手」養成に係る研修会として、高齢者向けに研修を行い有償ボランティアという形で就業してもらっていたものを、「介護に関する入門的研修」として、民間団体に委託し、より幅広い世代向けに研修を行い、介護職員として就業してもらうマッチングを行った。本研修の実施により新たに介護事業所へ就業した方は 4 名と決して多くないが、研修後に就労マッチングを行うことで、介護人材確保に確実につながっている。その他まずはボランティアから始めるという声や、介護分野への就業に対する肯定的な声があった。</p> <p>参加者の中には、在宅で家族の介護を行っている方、既に介護職として働いていてレベルアップを目的とした方等も参加しており、既に介護に携わっている方が介護の基礎知識を得る機会となった。直接的に就業に結び付く結果ではないが、在宅介護の支援、介護人材の離職防止につなが</p>	

	<p>るような効果も見られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>結果として今回の研修及びマッチングで就業した方は4名と、決して効率性は高くないが、介護職員として就業に結び付けることができた。上記のとおり介護の基礎知識を広め、介護分野への参入を促進する効果は見られる。今後継続して実施し、研修参加者及び就業者を増やしていく。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5（介護分）】 地域住民支えあい推進事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域共生ステーション連絡協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域住民による支え合い体制の整備及び地域共生ステーションの地域の拠点としての機能向上</p> <p>アウトカム指標：地域福祉の推進</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生ステーション開設に関する指導及び助言</li> <li>・地域共生ステーションの質の向上や人材確保に関する取組</li> <li>・雇用管理や介護技術に関する研修</li> <li>・地域住民等に対する介護理解に向けた活動</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言</li> <li>・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 10 回</li> <li>・経営者・従業員向けの研修 4 回</li> <li>・地域共生交流イベント 4 回</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域共生ステーション開設予定者への指導及び助言</li> <li>・地域共生ステーションへのアドバイザー派遣 15 回 (派遣アドバイザー総数 25 名)</li> <li>・地域共生交流イベント 4 回 (参加者総数 248 名)</li> <li>・経営者・従業員向けの研修 6 回 (参加者総数 54 名)</li> <li>・その他研修 4 回 (参加者総数 157 名)</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域共生社会の実現に向けた地域共生ステーションの役割について啓発を行い、アドバイザー派遣の訪問回数を増やすなど地域福祉の推進を図る。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>研修会の開催や地域共生ステーションへのアドバイザー派遣により地域共生ステーションの質の向上を図るとともに介護人材の定着につなげた。</p> <p>また、地域交流会を開催し、地域住民に対し地域共生社会の普及啓発を行い、将来の介護人材である子どもや、今後の総合事業の担い手にもなり得る地域住民の介護分野へ</p>	

	<p>の参入促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県地域共生ステーション連絡会は、平成11年度に宅老所連絡会として結成して以来、講演会・勉強会の開催等を行っており、研修会や地域交流会をスムーズに行うことができ、これまで培ってきたノウハウを駆使して地域の人々が介護・福祉に関わる契機づくりを行うことができる団体である。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護従事者の労働環境の整備 アウトカム指標：福祉・介護従事者の離職率の低減	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境の改善支援活動</li> <li>・事業所等の福利厚生充実支援活動</li> <li>・福祉・介護従事者からの相談受付</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善に向けたセミナー 3回</li> <li>・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 7回</li> <li>・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 2回</li> <li>・サークル活動等支援 5事業所</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場環境改善に向けたセミナー 3回</li> <li>・職場環境改善に向けた専門アドバイザー派遣 7回</li> <li>・職場を超えた福祉・介護従事者交流会 2回</li> <li>・サークル活動等支援 15事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内の介護離職率について前年度を下回る</p> <p>観察を行った県内の介護離職率 H30 年度 16.6% (前年度 17.7%) 参考 : H27 年度 19.6%</p> <p>※公益財団法人介護労働安定センター調べ</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー（社会保険労務士等）派遣により職場環境の改善を支援している。また、福利厚生充実支援として、職員の資質向上も目的とした事業所を超えた職員間の交流会や、サークル活動の立ち上げ・活動支援、婚活イベントなどにより仲間づくりを促進することで就労意欲の向上を図り、介護人材の定着を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	佐賀県福祉人材センターには、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（204事業所加盟）等の事務局があり、多くの事業所との繋がりを持っているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまで数多くの研修・イベントを行ってきていたため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 福祉・介護人材確保緊急支援事業	【総事業費】 22,550 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県福祉人材センター（社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保 アウトカム指標：福祉・介護分野への人材の参入及び定着	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の開拓</li> <li>・就職相談及び職場紹介</li> <li>・就職希望者に対する説明会</li> <li>・職場づくりへの指導及び助言</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員による事業所の巡回</li> <li>・県内ハローワークにおける出張相談 60 回</li> <li>・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 3 か所</li> <li>・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア支援専門員による事業所の巡回 36箇所</li> <li>・県内ハローワークにおける出張相談 64 回</li> <li>・福祉・介護分野への就職希望者を対象にした説明会 9 か所</li> <li>・求職者のニーズに合った職場づくりの指導及び助言 12 事業所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 採用に結び付いた人数 H29 年度 31 名→H31 年度 50 名</p> <p>(1) 事業の有効性      キャリア支援専門員の事業所巡回により求職者のニーズに合った職場の開拓や職場環境づくりの支援を行い、介護人材の参入を図った。また、福祉・人材センター常設窓口やハローワークでの出張相談における給食相談の受付、就職説明会や高校生向けのセミナー、求職者と事業所を対象とした就職フェアや潜在的有資格者への情報提供、施設見学会等、幅広い方法で介護人材の確保を図り、85名の採用</p>	

	<p>に結びついた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県福祉人材センターは、福祉・介護人材の確保や就業援助を実施するために県内で唯一指定を受けた機関であり、無料職業紹介を行うほか、求人情報の提供を行うことができる。また、社会福祉法人経営者協議会（82法人加盟）、老人福祉施設協議会（304事業所加盟）等の事務局があり、この繋がりを活かして、求人・就職の相談があった際の事業所と求職者に対するマッチングをスムーズに行うことができる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 介護支援専門員指導養成事業	【総事業費】 1,801 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県介護保険事業連合会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>スーパーバイザー（指導者）が不足しているので、地域の介護支援専門員に対し事例検討会など実践的な研修を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標 安定的な人材育成体制が構築される</p>	
事業の内容（当初計画）	事業所から推薦を受けた主任介護支援専門員を対象に、年10回、講義や事例検討会などの演習形式の研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スーパーバイザー20名を養成する	
アウトプット指標（達成値）	スーパーバイザーを 15 名養成	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 安定的な人材育成体制の構築</p> <p>県内のスーパーバイザー数：63 人（～H29） →78 人（～H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 新たにスーパーバイザーを養成することにより、地域の介護支援専門員への指導等が進み、質の向上が図れる</p> <p>(2) 事業の効率性 スーパーバイザーの不足の状態に迅速に対応するため、これまで 2 か年かけて養成していたところを、平成30年度からは、1 年で養成する内容に事業を見直した</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 介護職員初任者研修受講支援事業費	【総事業費】 1,184 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の参入を図るとともに、介護業務におけるスキルアップを図ることによる定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護人材の資質向上、参入促進、定着</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員初任者研修を修了し、県内事業所で就労したもの又は従業者の研修受講料を負担した事業者に対して、受講に要した経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助人数 90 名	
アウトプット指標（達成値）	<p>平成 30 年度、個人への支援は 31 名で 1,097,750 円、事業者を通しての支援は 2 名で、85,580 円であった。</p> <p>平成 30 年度合計 33 名 1,183,330 円。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業者を通した支援により、既に介護現場に就労している無資格者に資質向上の研修を受講する機会を与えることができている。また、個人に対する補助により、知識を持った介護職員を佐賀県内の介護事業所に就労、定着の促進を図ることができている。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護現場に就労している或いは就労予定の介護の無資格者へ、初任者研修の資格を取得する機会を提供できている。平成 30 年度は、33 名の知識を持った介護職員が、佐賀県内の介護現場へ就労している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>他の公的団体から既に支援を受けている場合は、当該補助は受けられないようにしている。</p> <p>補助を受ける際にも、県内事業所にて介護職員として勤務していることを条件にしており県内の介護人材の増加を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 介護職員キャリア専門研修事業	【総事業費】 2,360千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県社会福祉士会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護従事者の離職率は高く、人材が不足していると感じている事業所の割合は45%となっている。</p> <p>アウトカム指標 介護職員の離職防止を図る</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員のキャリアや要望等を考慮した研修を実施する	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修受講者 150名（各講座50名ずつ）</p> <p>①キャリアアップ支援基礎研修（実務経験3年未満の職員対象）</p> <p>②キャリアアップ支援専門研修（実務経験3年以上のリーダー職員対象）</p> <p>③キャリアアップ支援認知症研修（実務経験3年以上の職員対象）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修修了者 42名（延べ参加者 227名）</p> <p>①キャリアアップ支援基礎研修 19名（延べ参加者 98名）</p> <p>②キャリアアップ支援専門研修 12名（延べ参加者 65名）</p> <p>③キャリアアップ支援認知症研修 11名（延べ参加者 64名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上、質の高い人材の確保</p> <p>（1）事業の有効性 介護従事者の実務経験に配慮した研修を実施したことで、業務上必要とされる知識の向上や、自己研鑽の機会を図ることができた。また、受講者同士の相互交流の場を作る機会ともなった。</p> <p>（2）事業の効率性 全講座無料とし、多くの受講者に参加してもらう機会を図ることができた。受講生の実務経験に配慮した研修内容を設けることで要望と内容に見合った研修を開催することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12（介護分）】 介護職員特定課題等研修事業	【総事業費】 9,411千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、適切に対応できる介護職員を養成する必要がある</p> <p>アウトカム指標：研修修了者 200名</p>	
事業の内容（当初計画）	介護職員が喀痰吸引や胃ろうの処置等一部の医療行為を行うための登録制度が平成24年度に発足したことをうけて登録のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="radio"/> 特定課題研修 2回／年	
アウトプット指標（達成値）	介護職員向けの研修を佐賀市と唐津市の2会場で研修を実施した。指導者向けの研修を1回実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者 155名（介護職員 122名、指導者 33名）</p> <p>（1）事業の有効性 介護現場においては、職員の人材難が深刻化しており、介護職員に喀痰吸引等必要な技能を習得してもらう必要がある。喀痰吸引を現場で実務についている職員ができるようになるためには、この研修を受講する以外に方法はない。また、介護職員が喀痰吸引等の業務を実施できるようになることで、介護サービスの質の向上と利用者の状態に応じたきめ細やかな対応が可能となる。</p> <p>（2）事業の効率性 あわせて介護職員を指導する立場になる指導看護師を養成することで、介護職員に対する正しい知識と技能の指導、利用者への安心できるサービスの提供が可能となる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分）】 認知症医療研修事業	【総事業費】 9,184千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった支援体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：研修受講者 250人／年</p>	
事業の内容（当初計画）	認知症の診療やその他の支援を担う医師、歯科医師、薬剤師、看護師長レベルの看護師等向けの研修会を実施し、地域医療の質の向上や適切な支援・ケアの提供につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポート医フォローアップ研修 1回／年</li> <li>○認知症かかりつけ医対応力向上研修 4回／年</li> <li>○歯科医師認知症対応力向上研修 1回／年</li> <li>○薬剤師認知症対応力向上研修 1回／年</li> <li>○看護職員認知症対応力向上研修 1回／年</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症サポート医フォローアップ研修 1回／年</li> <li>○認知症かかりつけ医対応力向上研修 4回／年</li> <li>○歯科医師認知症対応力向上研修 1回／年</li> <li>○薬剤師認知症対応力向上研修 1回／年</li> <li>○看護職員認知症対応力向上研修 1回／年</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：毎年度250人／年</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症の早期診断・早期対応を図るために医師をはじめとする医療関係従事者の認知症対応力の向上を図ることが必要である。そのため、それぞれの研修会を開催し毎年度250名程度が受講しており、認知症の早期の段階で、地域・介護等の連携強化が図れている。</p> <p>(2) 事業の効率性 各研修は、国が指定したカリキュラムで実施されているため、毎年度ほぼ同じ内容での研修であり、職域において認知症に対する対応等について共通の認識を持つことができるメリットがある。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（介護分）】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費】 35,719千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材の離職事由の約3割が「結婚、出産、育児」となっており、継続して働く環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：育児が理由による離職を減少させる</p>	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設内保育施設の補助団体数 10団体	
アウトプット指標（達成値）	施設内保育施設の補助団体数 12団体	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>毎年、介護労働安定センターが実施している調査で、平成28年度は24.0%だったものが、平成29年は12.9%まで低減している。（全国平均は平成28年が20.5%、平成29年が18.3%）</p> <p>・運営費を補助した団体の中には、保育所を安定的に運営できたため「出産・育児」を理由した離職が0になった施設や、施設内に保育園あることで入職を決めた方もいる。</p> <p>（1）事業の有効性 結婚・出産・育児を理由に退職されている介護職員が約3割存在しており、働きやすい環境を整備することが離職防止に資するものと考えられるため、当該事業の有効性は高いものと考えられる。</p> <p>（2）事業の効率性 補助事業者への周知については、認可外保育園の台帳に記載のある事業者にFAXを送付し、周知を図った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（介護分）】介護サービス相談員育成に係る研修支援事業（基金）	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護サービス相談員の研修を充実させて資質向上を行うことで、介護サービスのさらなる向上・充実をはかる。</p> <p>アウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護相談員新任研修、更新研修に係る研修費用について助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数 2,100 回・訪問事業所数 230 箇所	
アウトプット指標（達成値）	全体の介護サービス相談員の訪問回数 461 回・訪問事業所数 89 箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：利用者の疑問・不満や孤独感を解消し、サービス利用の満足度を上げる</p> <p>(1) 事業の有効性 介護サービス相談員補となる者を対象とした研修を実施し、施設等に訪問できる人材を 11 名育成した。コロナ禍により、予定よりも訪問回数・訪問先が少なかったものの、介護サービス相談員の訪問により利用者の疑問・不満や孤独感の解消に繋げることが出来た。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修受講者たちが、研修時に意見交換をしたり、現任の相談員の講義を聞くことによって、介護サービス相談員の活動に対する不安を取り除くことが出来た。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (介護分)】 介護現場における先進機器（ICT）導入支援 事業費補助	【総事業費】 11,147 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業所における業務効率化を通じ介護職員等の負担を軽減することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担を感じている事業所の割合の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	介護記録業務、情報共有業務、請求業務を一気通貫で可能となっている介護ソフト及びその利用にあたって使用する端末等を介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	先進機器（ICT）導入事業所数：30 事業所	
アウトプット指標（達成値）	先進機器（ICT）導入事業所数：20 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員等の負担を軽減。</p> <p>(1) 事業の有効性 ICTの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、ICTの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へつながっている。</p>	
その他	複数年の財源を使用 11,147 千円（H30 年度 2,147 千円、R2 年度 9,000 千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護現場における先進機器(介護ロボット) 導入支援事業費補助	【総事業費】 17,031 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>身体的な負担が少なく働きやすい介護事業所を創出することで、介護人材不足の解消に努めていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員の減</p>	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援における移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援で利用する介護ロボットを介護事業所が導入する費用への補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット導入事業所数：21 事業所	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット導入事業所数：30 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：身体的負担が大きいと感じている介護職員の減</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入により、働きやすい職場環境を創出することができ、介護人材の定着につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 導入にあたっての事業所の経済的負担が軽減され、介護ロボットの導入が積極的に行われているため、効率的に職場環境の改善へつながっている。</p>	
その他	複数年の財源を使用 17,031 千円 (H30 年度: 7,688 千円、R2 年度 : 9,343 千円)	